

会議の名称	平成26年度第2回所沢市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成26年8月20日(水)午後1時30分～3時30分
開催場所	所沢市役所 低層棟3階 全員協議会室
出席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)
欠席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)
説明者の職・氏名	様式第2号のとおり
議題	(1)平成25年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案)の概要について (2)所沢市国民健康保険財政の状況,歳入確保策及び歳出抑制策について (3)今後のスケジュールについて (4)その他
会議資料	議題(1) 資料-1 平成25年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案) 議題(2) 資料-2 年齢階層別被保険者および総世帯数の推移 資料-3 被保険者数別の世帯数内訳(平成26年6月末現在) 資料-4 平成22・23・24・25年度所沢市国民健康保険特別会計収支実績 資料-5 国民健康保険特別会計収支状況 資料-6 国民健康保険税調定額と収納状況の推移 資料-7 所沢市国民健康保険保険給付費の推移 資料-8 平成26・27・28年度所沢市国民健康保険特別会計収支推計 資料-9 平成27・28・29年度所沢市国民健康保険特別会計収支推計 資料-10 国民健康保険財政の推計について 資料-11 国民健康保険税 税率等の推移 議題(4) 資料-12 ジェネリック医薬品利用促進について 資料-13 ジェネリック医薬品利用率(速報値) ・運営協議会委員名簿 ・本日の席次表 ・地方自治法施行令(抜粋) ・広報ところざわ(写) 以下冊子 ・国民健康保険必携2014 ・埼玉の国保2014年6月号、8月号

担当部課名	市民部長	溝井 久男	市民部次長	金子 美也子
	国保年金課長	及川 利美	国保年金課主幹	山崎 礼子
	国保年金課副主幹	森田 英明	国保年金課副主幹	森田 悟
	国保年金課主査	後藤 毅彦	国保年金課主査	東 知示
	国保年金課主査	高濱 清隆	収税課主幹	関口 裕教
	収税課主幹	小澤 一良		
	市民部国保年金課	電話 2998-9131		

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
司会	<p>皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、これより、平成26年度第2回所沢市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます、国保年金課山崎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>では、はじめに、開催にあたりまして大館会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p>委員の皆様には、立秋を過ぎたとはいいながら本日も猛暑日という大変お暑い中にもかかわらず、また、お忙しいところを、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。また日頃より国民健康保険事業の運営に格別のご協力を賜わりまして、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>国民健康保険も近年の医療技術の高度化や被保険者の高齢割合の増加に伴い、被保険者の負担能力の低下などより事業運営につきましては引き続き厳しいものがあり、今後、国民健康保険の運営におきましても十分な検討が必要であると考えます。</p> <p>本日は、平成26年第2回国民健康保険運営協議会の開催となります。事務局には国民健康保険の財政状況を改めて説明をいただきます。</p> <p>なお議事運営につきましては皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが挨拶に代えたいと思います。本日は大変ご苦勞様です。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の運営協議会の成立要件につきましては、「所沢市国民健康保険に関する規則」第4条第3項で、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない、とございますが、本日は21名中17名の出席があり過半数を超えております。会議が成立していますのでご報告いたします。</p> <p>続きまして、委員の方に変更がございましたのでご紹介させていただきます。全国健康保険協会埼玉支部からご推薦をいただいております、被用者保険等保険者代表委員の、鈴木桂司様に代わりまして、後任の金子俊幸様でございます。金子様につきましては、本日は所用により欠席でいらっしゃいます。</p> <p>次に、所沢市自治連合会からご推薦いただきました、被保険者代表委員の黒田訓光様に代わりまして後任の小峰啓佑様でございます。</p> <p>ただ今より、市民部長の溝井より、委嘱状をお渡しいたします。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p><委嘱状交付></p> <p>ここで小峰様より一言お願いしたいと思います。</p> <p><小峰様 自己紹介></p> <p>ありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いします。</p>

	<p>全部で7点ございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営協議会委員名簿 ・ 本日の席次表 ・ 地方自治法施行令（抜粋） ・ 広報ところざわ（写） <p>冊子といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険必携2014 ・ 埼玉の国保2014年6月号 ・ 埼玉の国保2014年8月号 <p>でございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>また8月13日に郵送させていただきました、事前の配布資料の方はご用意いただけましたでしょうか。</p> <p>用意はございますので、お手元がないようでしたらおっしゃっていただければと思います。</p> <p>それでは、続きまして、会議次第により議題に入りますが、これからの議事の進行につきましては、規則第4条第1項によりまして会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは大館会長よろしくお願いたします。</p>
議長 (会長)	<p>それでは、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>議事に入る前に事務局から何か説明があればお願をいたします。</p>
司会	<p>それでは議事に入る前に、所沢市の会議の公開に関する指針、に基づきまして、議題(1)(2)は一部非公開、議題(3)(4)は公開でお知らせをしておりますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>また、本日は傍聴者の方はいらっしゃいませんので、傍聴者がおみえの際には資料お渡しいたしますが、資料1平成25年度所沢市国民健康保険特別会計の決算(案)は市議会の審議の前のものであるために配布はいたしません。資料4、5、6、7については、一部削除したものを傍聴者に配布いたします。</p> <p>また、会議録の記録、確定につきましては、前回と同様、会議録は要約方式とし、発言者の委員名については、委員、とだけ記載いたします。</p> <p>また、会議録の確定につきましては、会長にご承認をいただき署名確定をする方法でよろしいでしょうか。</p> <p>ご審議よろしくお願いたします。</p>

<p>議長 (会長)</p>	<p>他に意見が何かありましたら挙手をして、決定したいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>皆さん、ご異議なし、ということでございますので、そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは、本日の会議の傍聴希望者は、いないということですのでよろしく願います(会議途中で傍聴人1名入室有り)。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>最初に、議題(1)平成25年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案)の概要について、でございます。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>																		
<p>事務局 (及川課長)</p>	<p>それでは、議題(1)平成25年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案)の概要について、ご説明させていただきます。</p> <p>資料につきましては、資料1、平成25年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案)をお願いいたします。</p> <p>こちらの表でございますが、現時点では、未だ議会の認定等をいただいておりますので、“案”とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>表の上半分が、歳入、下半分が、歳出、となっております。</p> <p>歳入・歳出それぞれ、左から科目・平成25年度当初予算・平成25年度決算(案)・増減・備考の順で表示させていただいております。</p> <p>備考につきましては、それぞれの科目の詳細を記載しております。</p> <p>それでは、歳入・歳出の各項目について、説明させていただきます。</p> <p>まず、上段の歳入につきまして、上から順にご説明をいたします。</p> <p>初めに、国民健康保険税、でございますが、</p> <table data-bbox="464 1290 1193 1424"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>91億7,760万2千円、</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>90億8,573万2千円、</td> </tr> <tr> <td>差引増減</td> <td>9,187万円 の減となっております。</td> </tr> </table> <p>これは、現年課税分の収納率は前年度を上回っておりますけれども、調定額(課税額)が減少したため、見込みよりも減収となったものでございます。</p> <p>次に、国庫支出金、でございます</p> <table data-bbox="464 1581 1193 1715"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>75億3,745万7千円、</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>67億6,150万7千円、</td> </tr> <tr> <td>差引増減</td> <td>7億7,595万円 の減となっております。</td> </tr> </table> <p>減となりました主な理由といたしましては、療養給付費等負担金が見込みよりも減少したためでございます。</p> <p>次に、療養給付費等交付金、でございます。</p> <table data-bbox="464 1872 1235 2007"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>12億5,445万1千円、</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>15億2,705万2千円、</td> </tr> <tr> <td>差引増減</td> <td>2億7,260万1千円 の増となっております。</td> </tr> </table>	当初予算額	91億7,760万2千円、	決算額	90億8,573万2千円、	差引増減	9,187万円 の減となっております。	当初予算額	75億3,745万7千円、	決算額	67億6,150万7千円、	差引増減	7億7,595万円 の減となっております。	当初予算額	12億5,445万1千円、	決算額	15億2,705万2千円、	差引増減	2億7,260万1千円 の増となっております。
当初予算額	91億7,760万2千円、																		
決算額	90億8,573万2千円、																		
差引増減	9,187万円 の減となっております。																		
当初予算額	75億3,745万7千円、																		
決算額	67億6,150万7千円、																		
差引増減	7億7,595万円 の減となっております。																		
当初予算額	12億5,445万1千円、																		
決算額	15億2,705万2千円、																		
差引増減	2億7,260万1千円 の増となっております。																		

こちらは、退職被保険者等の医療費の保険者負担分に対しまして社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

増となりました理由といたしましては、過年度分の追加交付によりまして増となったものでございます。

次に、前期高齢者交付金、でございます。

当初予算額	94億2,225万9千円、
決算額	99億4,915万円、
差引増減	5億2,689万1千円 の増でございます。

こちらは、65歳以上75歳未満の前期高齢者に係る保険給付費につきまして、(被用者保険＝職域保険を含む)保険者間の負担の不均衡を調整するため社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。前々年度分の精算額が見込より多かったため増となったものでございます。

次に、県支出金、でございますが、

当初予算額	15億6,184万2千円、
決算額	18億2,791万9千円、
差引増減	2億6,607万7千円 の増となっております。

増となりました主な理由といたしましては、県財政調整交付金が見込みよりも増となったためでございます。

次に、共同事業交付金、でございますが、

当初予算額	40億8,235万4千円、
決算額	41億6,139万9千円、
差引増減	7,904万5千円 の増となっております。

こちらは、県内すべての市町村が支払った医療費の規模に応じた拠出金をもとに、高額医療費に対する各市町村の負担の平準化を図るため埼玉県国民健康保険団体連合会より交付されるものでございます。決定通知によりまして増となったものでございます。

次に、繰入金、でございます。

保険税の軽減に対する繰入金である保険基盤安定分、法定繰入金であります一般財源化分、国保財政の維持を目的とし一般会計から補てんしている法定外の繰入金と保険給付費支払基金からの繰入金でございますその他市単分、それぞれの内訳を示しておりますが、繰入金、の合計といたしましては、

当初予算額	20億3,825万円、
決算額	24億9,727万5千円、
差引増減	4億5,902万5千円 の増となっております。

増となりました主な理由といたしましては、その他市単分の増額によるものでございまして、前年度の補助金等が精算され返還が生じたことに伴い保険給付費支払基金からの繰入金で対応したためでございます。

次に、繰越金、でございます。

当初予算額	1千円、
決算額	1億1,081万9千円、

差引増減 1億1,081万8千円 の増となっております。

増となりました理由といたしましては、予算積算時には前年度の繰越金が確定しないため予算額として千円を計上しておりました。しかしながら、平成24年度決算の確定に伴い、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の全てを25年度会計に繰り越したものでございます。

最後に、その他の収入、でございます。

当初予算額 4,978万4千円、

決算額 1億411万9千円、

差引増減 5,433万5千円 の増となっております。

増となりました理由といたしましては、延滞金が見込みよりも増収であったこと、70歳以上の窓口負担割合を1割から2割へ引き上るという予定が、国の特例措置によりまして延期(H20.4~H26.3)となり、この療養給付費等の支給に係る差額(1割相当額:指定公費分)を国が補てんすることとなったためでございます。

歳入の説明につきましては、以上でございますが、

合計で、当初予算額 351億2,400万円、

決算額 360億2,497万2千円、

差引増減 9億97万2千円 の増額となっております。

続きまして、下段の歳出につきまして、順次ご説明いたします。

初めに、総務費、でございますが、

当初予算額 2億4,528万8千円、

決算額 2億2,133万6千円、

差引増減 2,395万2千円 の減となっております。

減となりました主な理由といたしましては、窓口業務委託を含めまして委託料や通信運搬費などが安価に抑えられたことによるものでございます。

次に、保険給付費、でございます

当初予算額 237億7,926万5千円、

決算額 233億8,307万5千円、

差引増減 3億9,619万円 の減となっております。

減となりました理由といたしましては、医療機関等への受診件数は増加しているものの、療養給付費等が見込みよりも減となったことによるものでございます。

次に、後期高齢者支援金等、でございます。

当初予算額 49億1,649万3千円、

決算額 51億9,519万7千円、

差引増減 2億7,870万4千円 の増となっております。

この「後期高齢者支援金等」につきましては、各医療保険者から後期高齢者医療制度に係る支援金として、社会保険診療報酬支払基金へ納付するものでございます。

増となりました理由といたしましては、前々年度分の精算額及び本年度の概算額が増額されたため増となったものでございます。

次に、前期高齢者納付金等、でございます。

当初予算額	518万4千円、
決算額	541万5千円、
差引増減	23万1千円 の増となっております。

増となりました理由といたしましては、前々年度分の精算額及び本年度の概算額が増額されたため増となったものでございます。

次に、老人保健拠出金、でございます。

当初予算額	25万4千円、
決算額	18万円、
差引増減	7万4千円 の減となっております。

こちらの拠出金でございますけれども、既に平成20年4月に老人保健医療制度は廃止となっておりますが、遅延して提出された過年度分のレセプト請求に対応するものでございます。

減となりました理由といたしましては、拠出金額の算定がなく、事務処理に対する費用のみが決定したためでございます。

次に、介護納付金、でございます。

当初予算額	20億6,736万1千円、
決算額	21億1,924万7千円、
差引増減	5,188万6千円 の増となっております。

増となりました理由といたしましては、前々年度確定額が見込みよりも多かったことによるものでございます。

次に、共同事業拠出金、でございます。

当初予算額	36億5,511万6千円、
決算額	45億7,164万4千円で、
差引増減	9億1,652万8千円 の増となっております。

こちらは、先ほど歳入の中でご説明いたしました、共同事業交付金、に対応する拠出金でございます。

増となりました理由といたしましては、拠出金の対象となるレセプトの発生が見込みよりも多かったことによるものでございます。

次に、保健事業費、でございます。

当初予算額	4億777万5千円、
決算額	2億9,848万2千円で、
差引増減	1億929万3千円 の減となっております。

減となりました理由といたしましては、保健事業には特定健康診査等事業費が含まれておりますが、この特定健康診査の受診者数が当初の見込みよりも下回ったこと等によるものでございます。

次に、その他の支出、でございますが、

当初予算額	3,726万4千円、
-------	------------

決算額 3億8,731万3千円で、
差引増減 3億5,004万9千円 の増となっております。

増となりました主な理由といたしましては、過年度分の国庫支出金等の返還が発生したためでございます。

次に、予備費、でございますが、予備費、の執行はございませんでした。

以上、歳出合計、

当初予算額 351億2,400万円、
決算額 361億8,188万9千円、
差引増減 10億5,788万9千円 の増となります。

以上が、歳入、歳出、それぞれの決算状況でございますが、歳入総額が、資料の中段中央にございますけれど 360億2,497万2千円、歳出総額が、この資料の下段中央の 361億8,188万9千円でございます、歳入・歳出の差し引き額は、最下段中央欄外にございますとおり、-1億5,691万7千円となるものでございます。

この不足額であります1億5,691万7千円の取扱いにつきましては、平成26年度予算より繰上充用させていただき補填をいたしました。

繰上充用につきましては、参考までに追加で本日お配りいたしました、地方自治法施行令（抜粋）にございますように、地方自治法施行令の第166条の2によりまして、会計年度経過後にいたって歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることができる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。とされております。

このことによりまして、平成26年度の予算から繰り上げ充用させていただきました。

歳入不足が生じ繰上充用を行うこととなりました主な理由でございますけれど、4月から5月末までの出納整理期間中の歳入が見込みよりも下回ってしまったこともありまして、国保の特別会計全体で見ますと、国庫支出金のうちの療養給付費等負担金や財政調整交付金が見込みよりも下回ったこと、それと共同事業の関係で拠出金に比べて交付金が見込みよりも下回ったことなどによりまして、歳出の伸びよりも歳入の伸びが少なく、歳出に見合うだけの歳入が確保できませんでしたので、決算において歳入不足が生じる状況となってしまったためでございます。

なお、このように歳入・歳出の差し引き額がマイナスとなってしまいましたことから、平成26年度会計への繰り越しはございません。

以上で、平成25年度所沢市国民健康保険特別会計決算（案）の概要につきましてのご説明を終わらせていただきます。

議長 (会長)	<p>どうもご苦労様でした。なお今日はじめて委員になられた方もあります。歳入の繰入金、保険基盤安定基金、一般財源化分及びその他市単独分について性格・意味を説明していただきたいと思います。</p>
事務局 (及川課長)	<p>はい、それでは歳入のほうの繰入金につきましてご説明をさせていただきます。こちらについて、3つの項目で示させていただいておりますけど、まず繰入金の一番最初、保険基盤安定分につきましては国民健康保険の場合、低所得者に対する特例の措置といたしまして、税額の軽減というのがございます。軽減をした額につきまして国あるいは県から交付をされるものでございます。</p> <p>次の、一般財源化分でございますけれども、こちらは備考にも3つの種類を記載しておりますけど、職員給与費等繰入金あるいは出産育児一時金等繰入金、財政安定化支援事業繰入金となっております、国の方から決められてまして、市が国民健康保険の運営にあたりまして、市から特別会計の方に繰入れる、とされている繰入金でございます。こちらは、法定繰入金と申しております。</p> <p>次にその他市単独分の繰入金でございますけれども、備考にも記載をさせていただいておりますが、運営費繰入金と基金の繰入金ということで、記載させていただいております。運営費繰入金につきましては、こちらの方は先ほど法定繰入金というお話をいたしましたけれど、運営費繰入金は法定外繰入金、これは国で決められている訳ではございませんで、国民健康保険の特別会計の中で、例えば保険税であるとかその他、国からの負担金、県からの負担金、その他の交付金、さきほどの法定の繰入金等をもってまかなえない場合の赤字補填分として、市が更に国民健康保険の特別会計の方に繰入れるものでございます。その隣の基金の繰入金でございますけれども、国民健康保険の保険給付費支払基金という基金、こちらの方は例えば特別会計で残額が出た場合に、それを基金として積立てて運用している形の基金でございます。その市単独分の繰入金につきましては、その法定外の繰入金である運営費繰入金と、保険給付費の支払基金の二種類からなるものでございます。</p> <p>先ほど決算の説明の中で、保険給付の支払基金の増額ということでお話進めさせていただきましたけども、25年度の当初で、基金の繰入金を約2億9千3百円ほど計上しておりました。その後不足が生じたこともございますので、約4億1千8百万円ほど追加で投入をさせていただきました。繰入金につきましては、以上でございます。</p>
議長 (会長)	<p>どうもありがとうございました。ただいま、事務局から説明をいただきましたが、説明につきまして、ご質問とかご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
	<p><意見なし></p>
議長 (会長)	<p>それでは次に進ませていただきます。次に、議題(2)所沢市国民健康保険の財政状況、歳入確保及び歳出抑制策についてでございます。事務局よりご説明をお願い致します。</p>

事務局
(及川課長)

それでは、議題(2)所沢市国民健康保険財政の状況、歳入確保策及び歳出抑制策、について、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料の2、年齢階層別被保険者および総世帯数の推移、から資料の11、国民健康保険税、税率等の推移、までと大変多くなっておりますので、まず初めに、資料の2から資料の7までをご説明させていただきます、そこで一度、ご意見やご質問をいただきました後に、資料の8から資料の11までをご説明させていただきます。

資料の説明につきましては、簡単に概略を説明させていただきますので、説明が終わりましたら、どんな些細なことでも結構ですので、ご意見・ご質問をいただければと存じます。

それでは、資料の2から資料の7までを順に説明をさせていただきます。

資料の2から資料の7までのページ内の構成でございますが、資料の4を除きまして、ページの上段に、数値で示した表、中段に、上段に表記してあります表をグラフ化したもの、下段に、表を分析したコメント、という構成になっております。

それでは、あらためまして、資料の2、年齢階層別被保険者および総世帯数の推移、をお願いいたします。

こちらの資料は、国民健康保険の加入者を年齢階層別に区分し、一般被保険者と退職被保険者ごとの人数と年度ごとの世帯数につきまして、平成21年度から平成26年度までの推移を各年度6月末現在の状況で表したものでございます。

被保険者の状況につきまして、平成26年度は、平成21年度と比べますと減少しておりますが、年齢別に見ますと、40歳から49歳までの被保険者数は年々増加していること、60歳から64歳までの被保険者数が平成24年度以降減少傾向にあること、そして、65歳から69歳と70歳から74歳までの被保険者の数を合わせました65歳以上の被保険者の数は年々増加していることが特徴となっております。

それでは、左のグラフをご覧いただきたいと思います。

左のグラフは、平成26年度の状況をグラフで表したものでございますが、65歳から69歳と70歳から74歳までの被保険者の数を合わせました65歳以上の被保険者の数は35,520人となっております、全体の約37%を占めております。今後もさらに高齢化は進むものというふうに考えられます。

では、国保の加入世帯数はどうかといいますと、表の下段に表記してございますが、平成21年度と比べますと平成26年度の世帯数は約1,000世帯増加しております。

つまり、被保険者数が減少傾向にあるにもかかわらず世帯数が増加しているということになりますので、世帯内の人数が減っているということが言えます。

そこで、次のページ、資料の3、被保険者数別の世帯数内訳、をお願いいたし

ます。

こちらの資料は、平成 26 年 6 月末現在の世帯数を被保険者数別に表したものでございます。

やはり、1人世帯が最も多くなっておりまして全体の 53.43%、2人世帯が全体の 31.31%を占めておりまして、全体の 84.74%が1人世帯と2人世帯であるということが分かります。

続きまして、国民健康保険特別会計の収支状況ということで、資料の4、資料の5、につきまして説明をさせていただきます。

まず初めに、資料の4、平成 22・23・24・25 年度所沢市国民健康保険特別会計収支実績、をお願いいたします。

こちらの表でございますが、平成 25 年度につきましては、現時点では、未だ議会の認定等をいただいておりますので、“案”という形で表示をさせていただきます。

表の上半分が、歳入、下半分が、歳出、となっております、

科目・平成 22 年度決算・平成 23 年度決算・平成 24 年度決算・平成 25 年度決算（案）・備考、で表示させていただきます。

備考につきましては、それぞれの科目の詳細を記載しております。

それでは、国民健康保険特別会計の状況につきまして説明させていただきます。

歳入・歳出それぞれの合計額をご覧ください。

まず、平成 22 年度でございます

歳入合計が 328 億 291 万 2 千円、

歳出合計が 321 億 1,871 万 5 千円

歳入歳出差引 6 億 8,419 万 7 千円は次年度へ繰り越しをいたしました。

次に、平成 23 年度でございます

歳入合計が 338 億 1,526 万 9 千円、

歳出合計が 326 億 8,565 万 8 千円

歳入歳出差引 11 億 2,961 万 1 千円は次年度へ繰り越しをいたしました。

なお、歳入の、繰入金、の中の、その他市単独分、でございますけれど

13 億 3,116 万 3 千円の内訳につきまして申し上げますと、運営費繰入金（法定外繰入金）が 8 億 6,786 万 7 千円、保険給付費支払基金からの繰入金が 4 億 6,329 万 6 千円となっております。

次に、平成 24 年度でございます、

歳入合計が 355 億 294 万 2 千円、

歳出合計が 353 億 9,212 万 3 千円

歳入歳出差引 1 億 1,081 万 9 千円は次年度へ繰り越しました。

平成 25 年度につきましては、先ほど、決算（案）で説明させていただきましたが、

歳入合計が 360 億 2,497 万 2 千円、

歳出合計が 361 億 8,188 万 9 千円で、

歳入歳出差引がマイナスの 1 億 5,691 万 7 千円でございます。

歳入の表の最上段をご覧ください。

国民健康保険税は減収傾向にありまして、平成 25 年度の対前年度比で申し上げますと、0.6%の減でございます、金額にいたしますと 5,524 万円の減収でございます。

これは、被保険者の減少などによります調定額の減少が影響しております。

また、歳出の表の上から 2 番目の保険給付費につきましては、年々増加しているということがうかがえると思います。

続きまして、資料の 5、国民健康保険特別会計収支状況をお願いいたします。

こちらの表は、平成 21 年度から平成 25 年度までの収支状況につきまして、まとめたものでございます。

ここでは、国民健康保険特別会計の実質的な収支につきまして、ご説明をさせていただきます。

こちらの表の 3 行目になりますけれど、形式収支というところをご覧ください。

形式収支は、歳入から歳出を差し引いた、いわば各年度の歳入歳出の差引を表したものでございまして、歳入不足となりました平成 25 年度を除きまして、各年度黒字ということになっております。

国民健康保険の場合、加入者の皆さんから納めていただく国民健康保険税、それと国や県からの負担金、市からの法定繰入金などを財源といたしまして運営しておりますが、それだけでは賸えず、他に赤字補てん分として、市の一般会計から法定外の繰入金を繰り入れて、何とか運営しているといった状況でございます。

従いまして、国民健康保険特別会計の状況を把握していただくためには、形式収支ではなく、前年度繰越金であるとか、基金からの繰入金、一般会計からの法定外繰入金などを差し引いた実質的な収支がどのような状況なのかをご覧ください。必要がございます。

そこで、表の最下段の、実質的な収支、をご覧ください。

ご覧のように、実質的な収支につきましては、毎年度赤字となっております、これは、当該年度の独自の収入だけでは必要な支出を賸えていないという現状を示しております。

平成 25 年度におきましても実質的な収支につきましては、約 17 億円の赤字となっており、今後もこの厳しい状況は続くものと予想されます。

次に、資料の 6 につきまして、説明をさせていただきます。

それでは、資料の 6、国民健康保険税調定額と収納状況の推移、をお願いいたします。

ここでは、平成 21 年度から平成 25 年度までの国民健康保険税の調定額と収納状況の推移につきまして、説明させていただきます。

表の上段に現年課税分が表記されております。

太枠で表しております、現年課税分の計の欄の収納額をご覧いただきますと、平成 21 年度には約 93 億 7,792 万 6 千円ございました収納額が平成 25 年度には約 82 億 8,389 万 7 千円となりまして、税収が約 11 億円減収となっております。

この現年課税分の調定額と収納率の推移をグラフ化したものが左のグラフになります。

このグラフをご覧いただきますと、収納率は年々上昇しておりますが、調定額は年々減少傾向にあるということがわかりいただけると思います。

これは、近年国民健康保険に加入する被保険者の数が減少していることや、税制改正によりまして、平成 22 年度に低所得者世帯への軽減措置の拡大などを行ったこと、そして平成 23 年度には医療給付費分の税率を引き下げたことなどが原因であると考えております。

今後も収納率向上対策には積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますが、被保険者の減少や高齢化が進む国民健康保険加入者の状況を考えますと、今後も調定額は減少し、税収につきましても減少することが予想されますので、国民健康保険の財政は厳しい状況が続くものと思われまます。

次に、資料の 7 につきまして、説明させていただきます。

それでは、資料 7、所沢市国民健康保険保険給付費の推移をお願いいたします。

ここでは、保険給付費の推移につきまして説明をさせていただきますけれども、各年度の保険給付費の伸び率で申し上げますと、平成 22 年度の前年度伸び率は 5.9%、平成 23 年度の前年度伸び率は 3.9%、平成 24 年度の前年度伸び率は 1.4%、平成 25 年度の前年度伸び率は 1.4%となっております。

最近 2 年間の前年度伸び率は 1.5%以内に抑えられてはいるものの、年間平均被保険者数が減少しているにもかかわらず、保険給付費が増加しているという状況でございます。

その主な理由といたしましては、医療技術の高度化や被保険者の高齢化の進展などが考えられ、今後も保険給付費の増加が見込まれるということで、ございます。

これで、資料の 2 から資料の 7 までの説明は終わらせていただきますけれども、当市の国民健康保険は、被保険者数の少ない世帯が多いということ、それと実質的な収支が赤字であるということ、国民健康保険税の調定額が減少傾向にあるということ、被保険者が減少傾向にあるにもかかわらず保険給付費が増加傾向にあるということなどにつきまして、ご説明をさせていただきました。

以上でございます。

議長 (会長)	どうもご苦労様でした。はじめての委員さんもいらっしゃいますので、資料4の保険給付費支払基金の数字はともかくとして支払基金の用語の説明をお願いします。
事務局 (及川課長)	保険給付費支払基金ということでございますけれども、こちらの基金につきましては、国民健康保険の特別会計で残額が出る年度もございました。その残額につきまして特別会計から基金というものに積立てたものでございます。その基金につきましては、特別会計とは別のお財布ということになるのですけれども、こちらに積立てまして、不測の事態、例えばインフルエンザが急にはやって医療費の負担が多くなってしまふ、というような不測の事態に対応するため積立てている基金ということでございます。以上でございます。
議長 (会長)	どうもありがとうございました。 ただ今、資料2から資料の7まで説明をいただきましたが、これらの説明について、その内容についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。
委員	資料の3で、1人世帯が30,582世帯ということで、何か所沢市の市民の半数が1人世帯のような感じになってしまっているのですけれども、多分これは国民健康保険と75歳以上になりますと後期高齢者になるので、2人世帯でも1人世帯として勘定するのかなというような気がするのですけど、その部分をもう少し詳しくわかれば教えてください。
事務局 (及川課長)	その世帯の構成人数につきましては、国民健康保険に加入されてる方、国民健康保険の被保険者の数、人数ということでございます。例えば今のご質問でございましたように、高齢の世帯で、ご主人が後期高齢者医療制度に該当し、奥様がまだ75歳を迎えておりませんで、国民健康保険にお残りになっているという方の世帯の場合には、1人世帯ということでございます。あくまでも国民健康保険の被保険者、国民健康保険に加入されてる方の人数でございます。以上でございます。
委員	関連しているのですけれども、1人世帯というのは、どのくらいあるかわかりますか。
事務局 (及川課長)	国民健康保険の場合、世帯主の方が国民健康保険以外の保険、例えば社会保険であるとか、先ほどの後期高齢者の医療に該当する方につきましては、国民健康保険ではございませんが、この方が世帯主の場合には、世帯主とみなして課税し、国民健康保険税をお支払いいただくということになっておりますので、例えば高齢のご夫婦お二人で、ご主人が後期高齢の医療、奥様が国民健康保険という場合には2人世帯ということになりますけれど、国民健康保険の場合には1人世帯というふうにカウントさせていただいておりますので、把握をしておりません。
議長 (会長)	それではただ今、資料2から7まで説明いただきましたが、これらについてから委員さんから何かご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 先に進ませてよろしいでしょうか。 それでは、引き続き所沢市国民健康保険財政の状況、歳入確保策及び歳出抑制策につきまして、お願いいたします。

事務局
(及川課長)

それでは、続きまして、資料の 8 から資料の 11 までを説明させていただきます。

まず資料の 8 につきましては、税率等の見直しのために昨年度の運営協議会でお示しいたしました、平成 26・27・28 年度所沢市国民健康保険特別会計収支推計、でございます、参考までにお配りしたものでございます。

次に、資料の 9 につきましては、平成 27・28・29 年度所沢市国民健康保険特別会計収支推計、でございます、あらためまして平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の推計をさせていただいたものでございます。

次に資料の 10 でございます、国民健康保険財政の推計について、の説明資料でございます。

その次に資料の 11 につきましては、国民健康保険税の税率等の推移、ということでございます、平成 19 年度から平成 26 年度までの税率・賦課限度額の移り変わりにつきまして参考までにお配りしたものでございます。

ここでは、国民健康保険財政の推計につきまして説明をさせていただきますので、お手数ですが、資料の 10、国民健康保険財政の推計についてをお願いいたします。

はじめに、資料の訂正をお願いいたします。

こちらの資料の中で、1 推計についての(2)でございますけれども、(2)の表の中の不足額の算定式、こちらが誤っておりますので訂正をお願いしたいんですが、今現在資料の中では(+ -)というふうに記載させていただいておりますけれども、これの算定式を(- -)というように訂正をお願いいたします。

また、資料右ページの下から 3 行目にございます、特定保健事業実施率、というふうに記載がございますけれども、こちらを特定保健指導実施率というふうに訂正をお願いいたします。

それでは、資料に従いましてご説明させていただきます。

1 の推計についてでございますが、(1)につきましては、平成 25 年度の運営協議会でお示しいたしました平成 26 年度から平成 28 年度までの推計、(2)につきましては、あらためまして積算をいたしました平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の推計でございます。

それぞれの不足額につきまして比較いたしますと、平成 25 年度の運営協議会でお示しいたしました推計による平均不足額は約 5 億 5 千万円ということでした。

こちらの推計につきましては、(1)の表の下段に記載しておりますとおり、歳入に法定外繰入金 7 億円を計上しておりますことから、この平均不足額約 5 億 5 千万円に赤字補てん分である法定外繰入金の 7 億円を加えますと、事実上の平均

不足額は約 12 億 5 千万円ということになります。

次に、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の推計によります平均不足額でございますが、約 14 億円となりまして、こちらの推計につきましては、この表の下段に記載しておりますとおり、歳入に法定外繰入金 7 億円を計上しておりませんので、こちらに記載しております約 14 億円が事実上の平均不足額ということになります。

また、不足額を算出するにあたりましては、表中にございます 歳出抑制額といたしまして、ジェネリック医薬品の利用促進事業及び生活習慣病重症化予防対策事業などによりまして抑制が見込める額を、歳出合計から歳入合計を差し引いた額からさらに差し引いております。

なお、こちらの生活習慣病重症化予防対策事業につきましては、9 月補正をお願いする予定でございますが、次年度以降も継続して実施する予定となっております。

こちらの平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の推計にあたりましての前提要件につきましては、(3) に主な要件を記載させていただいております。

まず一つ目といたしまして、被保険者数につきましては、平成 26 年度版人口推計(当市の政策企画課)を基に国保加入率を乗じまして算出をいたしました。

二つ目といたしまして、平成 26 年度末をもって退職者医療制度が廃止されることから、退職被保険者数の減少を見込みました。

三つ目といたしまして、国民健康保険税につきましては、平成 23 年度から平成 25 年度の調定額、厚生労働省の月例労働経済報告による賃金及び基礎年金額、それと被保険者数、収納率、それぞれの伸び率によりまして見込みました。

四つ目といたしまして、推計の基本といたしまして、平成 25 年度決算までを含めて伸び率等を算出し推計をいたしました。

五つ目といたしまして、国民健康保険保険給付費支払基金につきましては、平成 25 年度末現在の残額の全てを平成 26 年度の予算に計上しておりますことから、平成 26 年度末には残額が 0 円となりますので、基金の繰入金につきましては計上いたしておりません。

それではここで、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の推計につきまして、詳細を説明させていただきます。それでは、1 ページお戻りいただきまして、資料の 9、平成 27・28・29 年度所沢市国民健康保険特別会計収支推計、をお願いいたします。

こちらの表につきましては、上半分が、歳入、下半分が、歳出となっております。左から順に、科目・平成 26 年度予算・平成 27 年度推計・平成 28 年度推計・平成 29 年度推計・備考で表示をさせていただいております。

備考につきましては、それぞれの科目の詳細を記載しております。

それでは、歳入の最初の科目、国民健康保険税、をご覧いただきたいと思っております。

こちらの、国民健康保険税、につきましては、厚生労働省から公表されております、基礎年金額や一般労働賃金等の前年比を参考に推計させていただきました。

昨年度にお示しいたしました推計にあたりましては、賃金の伸び率と基礎年金額の伸び率の平均は年間 0.25%の伸びを示しておりましたが、今回の推計にあたりましては、基礎年金額の引き下げがございましたことから直近の労働経済報告を参考に年間 0.2%の伸び率として現年課税分の調定額を積算をいたしました。平成 26 年度から所得軽減対象者の拡大が図られたことによります調定額の減少もあわせて見込んでおります。

また、収納率につきましては、昨年度は現年課税分及び滞納繰越分ともに 0.5%の上昇を見込みましたが、今回の推計では、現年課税分は収納率で 0.3%の上昇を見込み、滞納繰越分につきましては収納率ではなく毎年 7 億 9 千万円の収納見込額ということで計上させていただきました。

次の、国庫支出金、それと一つ飛んで、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金、につきましては、これまでの実績等を参考に推計をいたしました。

療養給付費等交付金、につきましては、退職被保険者数の減少によりまして、交付金は年々減少するものと推計をいたしました。

繰入金、のうちの、保険基盤安定分、こちらは、被保険者の減少が見込まれますことから、毎年減少するものと見込みました。

繰入金のうちの一般財源化分、につきましては、3 か年とも平成 26 年度予算の額と同額で計上しております。

繰入金のうちの、その他市単独分、につきましては、運営費繰入金（法定外繰入金）は赤字補てん分でございます、市の財政も厳しい状況でございます一般会計からの繰入可能額については不確定でございますことから推計にあたりましては計上はしておりません。また、基金繰入金は平成 26 年度末の残高が 0 円となることを見込まれますことから、3 か年とも計上をしておりません。

そして繰越金、につきましても、3 か年とも計上はしておりません。

次に、歳出でございます。

保険給付費、につきましては、今後も医療費の伸びが予想されますが、先ほども、保険給付費の推移、ということでご説明いたしましたように、ここ 2 年間の保険給付費の伸びは 1.5%以内となっておりますことから実情にあわせた形で過去 3 年間の平均伸び率で積算をしております。

後期高齢者支援金等、など他の科目につきましても、これまでの実績、今後の状況等を考慮し、推計いたしました結果、このページの下から 3 行目に記載しております各年度の歳出に対する歳入の不足額が生じることとなりまして、その不足額から、市が取り組むジェネリック医薬品利用促進や生活習慣病重症化予防対策などの歳出抑制策による抑制が見込める額、こちら毎年度 8,300 万円ということになりますけど、8,300 万円を差し引いた額、つまりは、ページの最下段に記載しております額が各年度における歳出に対する歳入の不足額ということになります。

平成 27 年度でございますけれど、

歳入合計が 372 億 4,326 万 3 千円、

歳出合計が 386 億 2,328 万 9 千円、

歳入歳出差引が マイナスの 13 億 8,002 万 6 千円、

歳出抑制策による額が 8,300 万円 を差し引いた

歳入歳出差引 12 億 9,702 万 6 千円 の不足が生じることとなります。

次に、平成 28 年度でございますけれど、

歳入合計が 376 億 7,784 万 1 千円、

歳出合計が 391 億 7,419 万 3 千円、

歳入歳出差引が マイナスの 14 億 9,635 万 2 千円、

歳出抑制策による額 8,300 万円 を差し引いた

歳入歳出差引 14 億 1,335 万 2 千円 の不足が生じることとなります。

次に、平成 29 年度でございますけれど、

歳入合計が 380 億 6,900 万 2 千円、

歳出合計が 396 億 1,687 万 6 千円、

歳入歳出差引が マイナスの 15 億 4,787 万 4 千円、

歳出抑制策による額 8,300 万円 を差し引いた

歳入歳出差引 14 億 6,487 万 4 千円 の不足が生じることとなります。

この表の一番下の歳入歳出差引の備考欄に記載させていただきましたが、平成 27 年度から平成 29 年度に推計される不足額の平均は 13 億 9,175 万 1 千円でございます。

なお、この推計に際しましては、先ほどもご説明いたしましたとおり、運営費繰入金（法定外繰入金）につきましては計上しておりません。

資料の 10 にお戻りいただきたいと思っております。

平成 25 年度の運営協議会でお示しいたしました推計と、あらためて積算いたしました平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の推計とでは、事実上の平均不足額に約 1 億 5 千万円の差がございます。その主な理由につきましては、この資料の右ページの（4）に記載しておりますとおり、平成 25 年度国民健康保険運営協議会でお示しいたしました推計は、平成 25 年度予算額ベースで推計し、今回の推計は平成 25 年度決算を含めて推計をしているという違いがございます。

また、歳入、歳出ともに減少している原因につきましては、被保険者数の減少及び退職被保険者の減少による療養給付費等交付金の減少等が予想されますことと、先ほどご説明いたしましたように、以前の保険給付費の伸び率に比べ、ここ 2 年間の伸び率が 1.5% 以内と低くなっているためでございます。

	<p>いずれにいたしましても、当市の国民健康保険財政は厳しい状況でございますが、歳入促進策といたしまして、収納率向上に努めますことはもとより、歳出抑制策といたしまして、ジェネリック医薬品の利用促進の継続、生活習慣病重症化予防対策、特定健康診査の継続受診や特定保健指導の実施率向上、レセプト点検の強化などに取り組みまして、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>今回推計させていただきました、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の平均不足額約 14 億円につきまして、早急に対応策を講じる必要があるということでございます。</p> <p>以上で、議題（ 2 ）所沢市国民健康保険財政の状況、歳入確保策及び歳出抑制策につきましてのご説明を終わらせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長 (会長)	ただ今説明がありました但这些の内容について、ご意見ご質問等があったらお願いしたいと思います。
委員	<p>収支の推計について、とても詳しい説明で、分かり易かったと思いますが、資料中の中に国民健康保険税の根拠といいますが、23 年度から 25 年度の額というのはわかりませんが、厚生労働省の月例労働経済報告による賃金、基礎年金額、被保険者数、収納率、それぞれの伸び率によって見込んだと、このようにございますけれども、例えばその根拠の資料の添付等、あるいは簡単な計算式のようなものをお示しいただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
議長 (会長)	ただ今、委員からご質問について、ご答弁をお願いします。
事務局 (森田英 副主幹)	<p>今のご質問に回答させていただきたいと思いますが、まず一番最初の厚生労働省の月例労働経済報告でございますが、これはインターネット上に定例的に掲載している報告書でございます。この中に一般労働者の労働賃金の推移が毎月ごとに出ております。これの前年度比というも割合が出ておりまして、これから労働者の賃金がどれくらい伸びているか、もしくはどれくらい減っているか、というのを数字が出ておりますのでそれを採用しております。</p> <p>基礎年金額につきましては、これは年金機構で、今、基礎年金額を減少させるという処理をしていると思いますが、こちらの発表がインターネット上に載っておりますので、こちらの方から前年比いくら年金額が減るか、ということが出ておりますのでこれを参考にさせていただいております。</p> <p>一般被保険者数につきましては、こちらの方は国保年金課の方で、先ほども被保険者数の算出につきましては、政策企画課で出しております人口統計です。こちらに国保の人数の割合というものを掛けて出したというご説明がありましたが、こちらの被保険者数の見込み数字を採用しております。</p> <p>収納率につきましては、そちらは収税課というところが担当しておりますので、今後 3 年</p>

	<p>間27～29年度で予測としてどれくらい伸びるかということを確認し、現年につきましては0.3パーセント伸びる、という回答でしたので、こちらを採用させていただきました。滞納繰越分につきましては収納率というよりも金額的に表示した方がいいということでご回答がございまして 毎年7億9千万円は収納できるだろうということでございましたので、これを見込んでおります。以上でございます</p>
議長 (会長)	<p>いかがですか。よろしいですか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。ただ賃金と基礎年金額をそのあたりをインターネットでおとりになったとしても、その資料をここで添付していただきたい。ご報告はわかるのですけれども、どのような計算式でこういう数字が出るのか知りたいところではございますが、今日は時間もあまり無いようですから、希望だけに留めておきます。以上です。</p>
事務局 (及川課長)	<p>申し訳ございません。積算の根拠である計算式につきましては本日ご用意をしておりませんので、後日ご用意をさせていただいて、お手元の方に送らせていただきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。</p>
議長 (会長)	<p>よろしいですか。他にどなたかございますか。</p>
委員	<p>無いようなので、私から質問させていただきたいのですが、9ページの繰入金で市単独分というのが、26年度予算で11億1,700万ですが、27年度以降がゼロということになっておりますが、これについてゼロでいけるわけがない、というふうに考えているのですが、このところをもう少し詳しく、どういう考えでゼロにしたのかお示しをさせていただきたいと思えます。それから、一番下から2番目、歳出抑制策の額 8,300万と書いてございますが、は多分いらないと思うのですが、これについてもお願いします。</p>
議長 (会長)	<p>お願いします。</p>
事務局 (及川課長)	<p>お答えいたします。まず、資料の下から2番目、歳出抑制策による額の欄でございますけれど、こちらは表示されておりますが、こちらは表示ではなくてプラスの8,300万円ということで訂正をお願いします。表示を削除していただければと思います。失礼いたしました。</p> <p>それでは、繰入金のその他市単独分の運営費の繰入金につきまして、説明をさせていただきます。この運営費の繰入金につきましては、赤字補填分ということで一般会計の方から繰入れていただいている繰入金でございますけれど、こちらの運営費の繰入金につきましては例年、最近の実績で申しますと25年度は7億円、24年度についても7億円、という形で7億円を一般会計の方から繰入れております。この繰入金の考え方ですけれど、以前から市の考え方といたしまして被保険者ひとりあたり1万円程度が上限だろうということで、いろいろな機会、場面でお答えさせていただいているわけでございますけど、この</p>

	<p>推計の中に運営費の繰入金の額を計上していないということにつきまして、これは一般会計からの運営費繰入金がかく無いというわけではございません。今現在、いくらい繰入れているかということで検討しているところでございます。その、今の財政の状況をふまえて検討しているところでございまして、不確定部分がございまして、今回の推計にあたりましては、計上をさせていただきませんでした。以上でございます。</p>
議長 (会長)	<p>ただ今の、事務局の説明等について何かご意見ご質問等がございますか。</p> <p>無いようですので、それでは先に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、議題(3)、今後のスケジュールについて、でございますが、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局 (及川課長)	<p>それでは、今年度の運営協議会のスケジュールにつきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>只今お配りいたしました、平成 26 年度国民健康保険運営協議会をご覧ください。</p> <p>今年度につきましては、既に開催させていただきました 4 月と本日の協議会を含めまして、合計 6 回の開催を予定しております。</p> <p>次回 3 回目の開催は 9 月の 29 日、第 4 回は 10 月の 8 日、第 5 回は 10 月の 29 日にそれぞれ予定をしております。</p> <p>主な議題といたしましては、国民健康保険税率等の改正について、ということで記載させていただいております、その内容につきましてご検討いただく予定でございます。</p> <p>これにつきましては、今回この 6 回ということで、例えば 3 回目から 5 回目にかけて 9 月の 29 日、10 月の 8 日、10 月の 29 日、というように 3 回目から 5 回目まで 1 ヶ月の間に 3 回の開催を予定させていただいております。それにつきましては今回、国民健康保険税率等の改正について、ご審議をいただくわけでございますけど、その内容について条例改正が必要な場合には、12 月の議会に条例改正案を議題として提出をする予定でございます。その 12 月議会に議案として提出をさせていただくために、11 月の 10 日くらいまでに決める必要がございますので、5 回目の協議会を 10 月の 29 日とさせていただきます。</p> <p>それで、9 月 29 日のところの主な議題ということで(1)から(3)までございますけど、その中の(1)、国民健康保険税率等の改正に係る諮問についてということで記載させていただきましたが、こちらは昨年度諮問させていただきました税率等の見直しにつきまして協議会の方で審議をしていただき、答申をいただきましたが、もう皆様ご承知のとおり今年の 3 月議会におきまして、否決という形になってしまいましたので、再度、また新たな 27 年度から 29 年度までを推計させていただきましたので、そちらをふまえて税率等の改正に至る諮問ということで、諮問させていただく予定となっております。</p> <p>今年度につきましても、昨年同様に協議会の開催回数も多くなっており、また短期間で複数回の開催予定となっておりますし申し訳ございませんが、皆様のご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>また、開催日時につきましては、今後変更させていただく場合もあると思っておりますけれども、その場合にはあらためてご連絡をさせていただきたいと考えております。</p>

	以上でございます。
議長 (会長)	ただ今、今後のスケジュールについてご説明いただきましたが、特に今の説明で12月議会に条例の改正案を提出したいということです。答申を11月10日までにまとめてもらいたいので、本年度このスケジュール表にもありますとおり都合6回の開催ということです。何かご意見等ございますか。
	意見等なし
議長 (会長)	それでは、このような内容で今後進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。
	意見等なし
議長 (会長)	ありがとうございます。 次に議題の(4)その他、でございます。事務局からご説明をお願いいたします。
事務局 (及川課長)	<p>それでは、その他、といたしまして、ジェネリック医薬品の利用促進につきまして、報告させていただきます。</p> <p>資料の12ジェネリック医薬品利用促進についてをお願いいたします。</p> <p>ジェネリックの医薬品利用促進につきましては、昨年度より利用率の目標値を定めまして、医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関の協力をいただきまして利用促進を行っているところでございます。</p> <p>平成25年度の実績及び平成26年度以降の目標値につきまして、この資料に従いましてご説明をさせていただきますけれども、まずはじめに、平成25年度の実績でございます。こちらは、平成26年3月の診療分で目標値を、旧指標で35%と定めまして、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでまいりました。その結果利用率は32.27%にとどまり、残念ながら目標達成には至りませんでした。</p> <p>しかしながら、平成25年の3月診療分での利用率が28.3%でございましたことから、平成25年度といたしましては、その28.3%と比べますと4%の伸びを示しておりまして、約6,000万円の医療費削減効果が得られたのではないかとこのように考えております。</p> <p>次に、平成26年度以降の目標値でございますけれども、平成25年4月に国によりましてジェネリック医薬品の利用率を示す新たな指標(新指標)が示されました。このため当市におきましても、平成26年度以降は新指標で目標値を設定することといたしました。</p> <p>平成25年度の旧指標での利用率32.27%を新指標に換算をいたしますと50.47%でございます。</p>

国におきましては、平成 25 年の 4 月に策定いたしました、後発医薬品のさらなる利用促進のためのロードマップというのがございまして、その中で平成 30 年 3 月末時点の目標値を新指標で 60%以上としておりますことから、本市におきましては、平成 30 年 3 月末時点での目標値を 70%と定めまして、各年度の目標値の目安を伸び率 5%と見込み、こちらの資料にございますように、平成 26 年度が 55%、平成 27 年度が 60%、平成 28 年度が 65%、平成 29 年度が 70%といたしました。

新指標では、利用率が 1%上がるごとに約 1,150 万円の削減効果が期待できることから、利用率が 5%上がれば約 5,750 万円の削減効果が見込まれることとなります。

従いまして、平成 29 年度の目標値でございます 70%を達成いたしますと、約 2 億 3,000 万円の医療費削減効果が期待できるということになります。

なお、旧指標と新指標につきましては、この資料の最下段に記載をしておりますとおりでございます。旧指標につきましては分母が処方医薬品の総数となっております。新指標につきましては分母が後発医薬品処方薬数と代替可能医薬品処方薬数を足した数というふうになっております。

最後になりますが、次のページ資料の 13、をご覧くださいと思います。こちらの資料の 13 につきましては、ジェネリック医薬品利用率の速報値ということで、平成 25 年の 4 月から平成 26 年の 5 月の診療分までを、太い線旧指標、細い線新指標ということでお示しをさせていただいたグラフでございます。これでいきますと 26 年 5 月の診療分で新指標で 53.7%の利用率があるということでございます。こちらは、参考までにご覧いただければと思います。

このジェネリックの医薬品の利用促進ということで、平成 25 年度はいろんな新たな試みをさせていただいたんですけれども、ジェネリックの利用希望シール、ということで 25 年度はお配りさせていただいて、今年度も今お手元にお配りしたような形で、利用希望シールということで、当市の国民健康保険の場合には 10 月が保険証の更新の時期になります。8 月下旬から 9 月いっぱいにかけて全世帯に新しい保険証をお送りいたします。その際に保険証にこちらのお配りした利用希望シールを同封させていただいて、配布をさせていただきます。また市の公共施設につきましても随時配架をさせていただいて啓発に努めて参りたいというふうに考えております。ジェネリックの医薬品利用促進につきましては、以上でございます。

また、お手元の方にこちらの、ところざわ広報、コピーをしたものを資料としてお配りしてございます。広報ところざわ A3 版の 2 枚、コピーされたものですが、こちらの方につきましては今年度の 5 月から 11 月にかけて、当市の国民健康保険の現状ということで一般の市民の方を含めまして市民の方に知っていただく、ご理解をいただくということで、5 月号から今年の 11 月号まで特集で、毎月毎月記事を掲載しているものでございます。参考までにお配りをさせていただきました。なお 11 月号につきましては、見開き 1 ページいただけることになっ

	<p>ておりますので、こちらの国民健康保険の現状ということと、ジェネリックあるいは特定健診等の PR 記事等を特集として載せさせていただく予定となっております。こちらの広報につきましては、全戸配布されているということでございますけれども、当市のホームページにおきましてもご覧いただけるようにはなっておりますので、機会がありましたらご覧いただければというふうに思っております。</p> <p>その他につきましては以上でございます。</p>
議長 (会長)	<p>どうもありがとうございました。ただ今のジェネリック医薬品の利用促進について何かございますか。</p> <p>よろしいですか。</p>
	意見等なし
議長 (会長)	<p>それでは、本日の議事につきましては、これにて終了させていただきたいと思えます。せっかくの機会でございますので委員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>何かありますか。</p>
	意見等なし
議長 (会長)	無ければ事務局より連絡事項はありますか。
司会	先ほど、スケジュールの方でご説明をさせていただきましたが、次回、第3回協議会は9月の29日の月曜日を予定しております。9月の議会の関係で変更になる場合もございますので、その場合には早目に連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。
議長 (会長)	それでは、以上で議事すべてを終了いたしましたので議長の職を解かせていただきたいと思います。長時間大変ありがとうございました。
司会	<p>大館会長におかれましては、長時間にわたり、議長をお務めいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>それでは最後に閉会のことばを職務代理よりお願いいたします。</p>
職務代理	<p>本日は大変暑い中、又お忙しい中、ありがとうございました。</p> <p>先ほど、事務局から説明がございましたけれども、9月29日から10月29日まで、1ヶ月間で3回ということで大変と思いますが、ご協力の程-よろしく申し上げます。</p>
司会	長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

平成26年度第2回所沢市国民健康保険運営協議会出欠簿

代表区分	所属		氏名
被保険者代表	所沢青色申告会	○	竹島 美保子
	いるま野農業協同組合	○	鹿島 正之助
		○	諸星 賀津美
	所沢市連合婦人会	○	木下 登美子
	所沢商工会議所	○	吉澤 富江
	所沢市自治連合会	○	小峰 啓佑
保険医又は 保険薬剤師代表	所沢市医師会	○	柳 内 仁
		○	梨子田 行孝
		○	駒崎 敏郎
		○	黒河 圭介
	所沢市歯科医師会	○	島田 和浩
	所沢市薬剤師会	×	齋藤 祐次
公益代表	市長が定める者	○	大舘 靖治
		○	君田 典子
		○	吉野 貞治
	所沢商店街連合会	○	小澤 正明
	所沢市民生委員・ 児童委員連合会	○	秋葉 義男
	連合埼玉西部 第四地域協議会	×	浅見 富美明
被用者保険等 保険者代表	全国健康保険協会 埼玉支部	×	金子 俊幸
	公立学校共済組合 埼玉支部	×	水野 淳司
	西武健康保険組合	○	早川 正道